

邑 監 第 9 号

平成30年8月27日

邑南町長 石橋良治様

邑南町監査委員 森脇 義博

邑南町監査委員 宮田 博

平成29年度邑南町水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成29年度邑南町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

平成29年度

邑南町水道事業会計決算審査意見書

邑南町監査委員

目 次

各会計歳入歳出決算審査意見

第 1	審査概要	1
	1 審査の対象	
	2 審査の期間	
	3 審査の方法	
第 2	審査の結果	1
第 3	決算の状況	2
	1 水道事業の経理	2
	2 予算執行状況	2
	（1）収益的収入及び支出（税込）	2
	（2）資本的収入及び支出（税込）	3
	（3）収支状況（税抜）	3
	（4）その他の事項	4
	3 業務状況	6
	（1）給水状況	6
	（2）建設改良事業の状況	7
	4 財政状態について	7
第 4	審査意見	8

平成29年度邑南町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査概要

1. 審査の対象

平成29年度邑南町水道事業会計決算並びに証書類、事業報告書及び地方公営企業法施行令第30条に定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

上記決算について作成すべき書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表）

2. 審査の期間

平成30年6月28日から7月17日まで（13日間）

3. 審査の方法

この決算審査にあたっては、決算書類が地方公営企業法その他関係法令に準拠し、関係帳票及び証書類の計数と合致しているかを確かめるとともに、予算の執行及び事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

なお、本事業の経営については、その動向を把握するため、決算内容を分析し、職員の説明を求め、慎重に審査した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して適正に作成され、関係帳票及び証書類との照合の結果、計数は正確であり、また、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

決算状況及び審査意見については、次のとおりである。

第3 決算の状況

1. 水道事業の経理

邑南町水道事業の経理は、平成29年度から公営企業法の適用を受け、その企業活動を正確に把握するため、営業に係る活動を損益取引(収益的収支)と、営業活動以外における資本の増減を資本取引(資本的収支)として明確に区分する発生主義・複式簿記を採用した。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出(税込)

収益的収入及び支出は、企業の経営活動に伴い発生する収益とこれに対する費用である。

平成29年度の収入にあたる水道事業収益は、予算額4億1,379万4千円に対し、決算額は、4億1,654万4千円で、275万円の増収となっている。この主なものは、水道料金である。

支出の水道事業費用は、予算額4億8,828万2千円に対し、決算額は4億8,312万5千円で、515万7千円の不用額となっている。この主なものは、職員手当、支払利息等である。

平成29年度の収益的収入及び支出の執行状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	平成29年度					
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額との増減 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)	決算構成比	備 考
水道事業収益	413,794	416,544	△ 2,750	100.7	100.0	
営業収益	225,705	227,859	△ 2,154	101.0	54.7	
営業外収益	188,089	188,685	△ 596	100.3	45.3	
水道事業費用	488,282	483,125	5,157	98.9	100.0	
営業費用	405,329	402,393	2,936	99.3	83.3	予備費充用 262
営業外費用	77,748	75,647	2,101	97.3	15.7	
特別損失	5,086	5,085	1	100.0	1.0	
予備費	119	0	119	0.0	0.0	

(2) 資本的収入及び支出（税込）

資本的収入及び支出は、将来にわたり経営の安定を図るための設備投資に係る収入と、これに対する費用である。

平成29年度における資本的収入は、予算額2億955万8千円に対し、決算額は同額の2億955万8千円である。

資本的収入は、企業債と国及び一般会計からの補助金である。

資本的支出は、予算額3億7,013万円に対し、決算額は3億7,012万2千円で、不用額は8千円である。支出の内訳は、建設改良費が1億2,300万8千円、企業債償還金が2億4,711万4千円となっている。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,056万4千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額293万4千円、引継金3,907万7千円、当年度分損益勘定留保資金1億1,855万3千円で補填されている。

平成29年度の資本的収入及び支出の執行状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	平 成 29 年 度						
	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越 (C)	予算額との増減 (A)-(B)-(C)	執行率 $\frac{(B)}{(A)-(C)}$	決算構成比	備 考
資本的収入	209,558	209,558		0	100.0	100.0	
企業債	84,800	84,800		0	100.0	40.5	
国庫補助金	38,092	38,092		0	100.0	18.2	
他会計補助金	86,666	86,666		0	100.0	41.3	
資本的支出	370,130	370,122	0	8	100.0	100.0	
建設改良費	123,015	123,008	0	7	100.0	33.2	
企業債償還金	247,115	247,114	0	1	100.0	66.8	

(3) 収支状況（税抜）

企業会計初年度である平成29年度における経営状況(税抜)は、総収益が3億9,963万7千円に対して、総費用が4億6,406万7千円で、当年度の経常損失は6,443万円となっている。これに特別損失508万5千円が加わって、当年度の純損失は6,951万5千円となっている。

損益の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	金額	内 訳	備考
営業収益(A)	211,015	(1)給水収益	209,290
		(2)その他営業収益	1,725
営業費用(B)	397,895	(1)原水及び浄水費	61,471
		(2)配水及び給水費	30,154
		(3)総係費	36,372
		(4)減価償却費	268,152
		(5)資産減耗費	1,746
営業損失(C=A-B)	186,880		
営業外収益(D)	188,622	(1)受取利息及び配当金	0
		(2)他会計補助金	137,154
		(3)長期前受金戻入	50,387
		(4)雑収益	1,081
営業外費用(E)	66,172	(1)支払利息及び企業債取扱諸費	64,382
		(2)雑支出	1,790
経常損失(F=D-E+C)	64,430		
特別損失(G)	5,085	(1)その他特別損失	5,085
当年度純損失(F+G)	69,515		

(4) その他の事項

ア. 企業債

平成29年度の企業債は、新たな借入が1件、8,480万円(利率0.3%)、償還総額は、2億4,711万4千円である。この結果、年度末の状況は、昭和63年度以降の借入分67件で、企業債残高32億6,228万4千円となっている。

(単位:千円)

前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
3,424,598	84,800	247,114	3,262,284

イ. 一時借入金

該当なし

ウ. 流用

「営業費用及び営業外費用の流用」並びに「議会の議決を経なければならない経費の流用」はともに該当なし

エ. 他会計からの補助金

邑南町一般会計から収益的収入に1億3,715万4千円、資本的収入に8,666万6千円、合計2億2,382万円の補助金があり、それぞれ目的にそって充当されている。

オ. キャッシュ・フロー計算書

当期純利益を起点として、これに調整項目を加減算することによって、純粋な現金の増減を表示するものである。業務活動によるキャッシュ・フローは1億6,967万3千円、投資活動によるキャッシュ・フローは468万4千円、財務活動によるキャッシュ・フローは、△1億6,231万4千円で、平成29年度の資金の増加は、1,204万3千円の増加となった。

平成29年度キャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

平成29年度邑南町水道事業キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純損失	△ 69,515
減価償却費	268,152
資産減耗費	1,746
賞与等引当金の増減額(△は減少)	4,905
貸倒引当金の増減額(△は減少)	292
長期前受金戻入額	△ 50,387
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	64,382
未収金の増減額(△は増加)	△5,581
未払金の増減額 (△は減少)	18,679
預り金の増減額 (△は減少)	1,382
小 計	234,055
利息及び配当金の受領額	0
利息の支払額	△ 64,382
業務活動によるキャッシュ・フロー	169,673

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 114,072
国庫補助金による収入	35,318
他会計からの繰入金による収入	83,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,684
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	84,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 247,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 162,314
資金増加額	12,043
資金期首残高	39,077
資金期末残高	51,120

カ. 水道料金の収納状況

平成29年度水道料金の収納状況は次表のとおりである。

(単位:千円・%)

区分	調定額	調定変更額	収入済額	不納欠損額	未収額	収納率	備考(未収の件数)
現年度	226,003	0	206,115	0	19,888	91.2	4,331件
過年度	16,546	△ 14	14,006	128	2,398	84.7	491件
合計	242,549	△ 14	220,121	128	22,286	90.8	4,822件

キ. 給水停止の措置状況

該当なし

3. 業務状況

(1) 給水状況

9つの簡易水道の経営を統合して公営企業を適用した平成29年度の給水状況は、給水人口が9,366人、給水戸数は4,242戸となっている。年間給水量は98万7,702m³(1日平均2,706m³)で、年間配水量137万5,255m³(1日平均3,768m³)に対する有収率は、71.8%である。また、利用者の口径別にみた構成比率は、13mmが最も多く、戸数で74.7%、給水量で55.8%を占めている。

(2) 建設改良事業の状況

現在3か所の簡易水道で基幹改良事業を実施しており、平成29年度は、矢上簡易水道の日向と力沢谷の2工区で配水管布設1,333.7mを工事費3,154万7千円で実施した。

瑞穂東簡易水道は、配水管実施設計業務委託と和田工区の配水管布設425mを工事費4,412万6千円で実施した。

口羽簡易水道は、配水池・配水管実施設計業務委託と下口羽工区の配水管布設252mを工事費3,639万7千円で実施した。

4. 財政状態について

平成29年度は公営企業法を適用した事業会計の初年度としてスタートした。年度末時点の状態は、資産合計が60億4,775万2千円（固定資産59億7,457万7千円、流動資産7,317万5千円）となった。負債合計は45億1,522万7千円で、特に、みなし償却制度が改正された影響で、繰延収益が12億2,335万1千円となっている。資本合計は、15億3,252万5千円で、欠損が生じたため減少となった。

財政状態は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	平成29年度	内 訳	備 考
資 産	6,047,752	固定資産 5,974,577	
		流動資産 73,175	
負 債	4,515,227	固定負債 3,004,128	
		流動負債 287,748	
		繰延収益 1,223,351	
資 本	1,532,525	資本金 1,601,968	
		剰余金 △ 69,443	
負債 資本 合計	6,047,752		

* 金額は税抜き

第4 審査意見

平成29年度は、これまで9つの簡易水道により経営を行っていたものを統合し、地方公営企業法を適用した事業会計としてスタートした。同時に、安定給水を確保するために原価計算に基づく料金改定を行っている。

給水業務状況について、有収率は71.8%で、昨年度の74.4%と比較すると下がっているが、今冬期の本管等の漏水被害が考えられる。また、県の調査による県内簡易水道の前年度平均値は、79%となっている。低い要因には、長い管路や施設の老朽化によるロス等が起因していると思われる。

給水原価と供給単価からなる「供給単価充足率」は50.6%となり、料金改定によって、昨年度の41.0%と比較して大きく変わってきた。

水道料金の収納状況について、収納率が90.8%と、昨年度の92.0%を下回っているが、特に、凍結漏水等で使用量の多かった3月分の料金が、翌月の新年度に収納となることが大きい。

なお、未収金は引き続き徴収に努力をされたい。

経営状況については、従来の施設・設備を引き継いで、事業会計として経営を始めたことなどで、減価償却費を算入すべく、これが多額を占め、営業損失が1億8,688万円発生している。一般会計からの補助金を充当しても経常損失6,443万円、これに特別損失508万5千円を加えて、初年度の純損失は6,951万5千円となっている。なお、今冬期における雪害費用が約910万円支出され損失額に加わっている。

新たな会計制度となったため、ただちに前年度との比較はできかねるが、町内での水道事業に係る地理的、地形的条件の中で当面の損失はやむを得ない面もある。

今後、老朽資産は増加するため、これの補修、更新も多額に上り、また、給水人口の増加はなかなか見込めないため、財政状況はさらに厳しくなると思われる。

少なくとも、施設・設備の更新は、従来の旧行政範囲の施設にこだわらず、新たな供給範囲に向けて計画し、給水人口の増加につなげながら将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう望む。